



『地域県民局』 ZOOM UP!

地域県民局とは?

地域の特性を生かした魅力と活力ある地域づくりのために県内6地域(東青・中南・三八・西北・上北・下北)に設置された、県の総合的な出先機関。それぞれの地元に着目した地域づくりを進めています。

ナビゲーター きよかわりょう
下北地域農林水産部 清川 僚

今回のご自慢地域

下北地域



グルメ しもきたマルシェ

新規就農者などが運営する産直市「しもきたマルシェ」では、夏秋いちごをはじめとした旬の農林水産物が並びます。

【開催日】7/11(日)、8/11(水)、9/12(日)、10/10(日)
【場所】むつ市「ミルク工房ボン・サーブ」前



温泉 下風呂温泉 海峡の湯

昨年12月にオープンした「海峡の湯」では、目の前に広がる津軽海峡を眺めながら3つの異なる泉質を楽しめるほか、食堂では鮫鱈(あんこう)やイカなど風間浦村が誇る海の幸が味わえます。

【場所】風間浦村大字下風呂字下風呂71-1
【電話】0175-33-2116

詳しくは県庁HP
下北地域県民局 ☎0175-22-8581

しもきたの元気・魅力を「夏秋いちご」で発信!



夏秋いちごを主軸にネット販売での販売力強化を支援



夏も涼しい気象条件を生かして、夏から秋に生産される「夏秋いちご」は“高品質で貴重”として市場でも高い評価を獲得!

下北地域の新規就農者は、ほとんどが農業以外からの参入です。そこで県では、下北地域の「夏秋いちご」の産地を支える新規就農者の栽培技術・経営管理能力を強化するためのサポートを行っています。

今年度は、栽培管理の省力化や高品質安定

生産の実証試験を行い、栽培面積の拡大や所得向上につなげていきます。

また、インターネット販売をはじめとした消費者の「新しい生活様式」に対応した販売方法の習得支援など、新規就農者等の販売力強化にも取り組めます。

6月からHACCP(ハサップ)の実施が制度化されます!

●食品等事業者の皆さん、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理に取り組みましょう!

食品の安全性のさらなる向上を図るため、2018年6月に食品衛生法が改正されました。この改正により、2021年6月1日から、原則、全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理が義務付けられます。

HACCP(ハサップ) Q&A

- Q 「HACCP」とはなんですか。
- A HACCPは、安全で衛生的な食品を製造するための衛生管理の方法で、問題のある製品の出荷を未然に防ぐことができます。
- Q HACCPに沿った衛生管理は難しいのですか。
- A 現在取り組んでいる衛生管理を計画として明確にし、実施・記録する、この一連の作業のことなので、これまでと全く異なる対応ではありません。計画や記録により、衛生管理が「見える化」されます。
- Q 設備や施設の整備にお金がかかりますか。
- A HACCPは衛生管理の方法(ソフト)なので、設備や施設(ハード)を整備する必要はありません。
- Q 第三者認証の取得が必要ですか。
- A HACCPに沿った衛生管理を行うにあたって認証を取得したり承認を得たりする必要はありません。
- Q どこで相談を受け付けていますか。
- A ご不明な点は最寄りの保健所にお問い合わせください。

詳しくは県庁HP
保健衛生課 ☎017-734-9214

大雨洪水に備えて ~身近な河川の水位などをチェックしよう~

近年、災害が激甚化・頻発化し、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨のような大きな災害が全国各地で発生しています。青森県でも、いつ大きな災害が発生してもおかしくありません。

大雨による洪水や土砂災害から身を守るためには、早めに情報を知り、避難することが大切です。

●お近くの河川の状況を確認しましょう

ホームページ「青森県河川砂防情報提供システム」では、県内各地の雨量、河川の水位、河川のカメライメージなどをリアルタイムで配信しています。ぜひ、お近くの状況を確認してみてください。

●洪水お知らせメールを活用しましょう

河川の水位が上昇したときや大雨が降ったときに、河川の水位や雨量などの情報をメールでお知らせしています。メール通知は「青森県河川砂防情報提供システム」から登録できますので、ぜひご利用ください。

大雨時には、お近くの河川の観測情報などを確認し、早めの避難を心掛けましょう!

確認してみよう!

- 雨量情報
- 河川水位情報
- 河川のカメライメージ
- 洪水お知らせメール



詳しくは県庁HP
河川砂防課 ☎017-734-9662